

令和3年

第2回由利本荘市議会定例会（6月）

教育長・教育方針

令和3年5月

秋田県由利本荘市教育委員会

教育長 秋山正毅

それでは、令和3年度の教育方針について述べさせていただきます。

令和3年度は、本市教育の基本理念に据えている、「共生」「自立」「躍動」の三つの視点に基づき、

【ふるさとの自然や文化・人々を大切にし、共に生きようとする豊かな心や態度をもてるひとづくり】

【生涯学び続けようとする学ぶ芽と心を持ち、どんな難題でも自分で解決できるひとづくり】

【未来に働きかけ、主体的創造的に生き抜こうとするひとづくり】

を、進めてまいります。

様々な教育施策に取り組むうえでは、市長と教育委員が、教育の現状と課題について協議するとともに、教育の方向性を共有してまちづくりを推進することが非常に大切でありますので、「総合教育会議」を通して連携を深め、『教育の振興に関する大綱』に掲げる「7つの基本施策」を柱とし、力強く進めてまいります。

『教育の振興に関する大綱』に掲げる「7つの基本施策」は、

1. [地域力を活かした学校づくりと 学校力を活かした地域づくり]
2. [進取の気性を育む学校教育の推進]
3. [生涯学習の推進と地域活動の活性化]
4. [読書活動の推進と図書館機能の充実]
5. [芸術文化の振興と文化財保護活動の推進]
6. [スポーツ立市の推進]
7. [教育施設等の整備と充実]

であります。

中でも、令和3年度は、[生涯学習の推進と地域活動の活性化]、[芸術文化の振興と文化財保護活動の推進]を一体的に進めるため、「生涯学習課」と「文化課」を統合し、「木育遊び推進室」「文化財保護室」そして「生涯学習文化班」を設置して2室1班体制といたしました。また、市内四つの資料館の「収蔵管理と運営」、文化遺産の「保護・調査・活用」の充実を図るため、新たに「文化財専門官」を配置いたしました。この新たな教育委員会事務局の体制のもと、様々な教育施策に取り組んでまいります。

それでは、具体的な施策の概要について述べさせていただきます。

まずはじめに、**学校教育**につきましては、知・徳・体の調和のとれた健やかな成長を基本に、「人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成」を目標に掲げ、市内約5千名の児童生徒の「豊かな心と

感性の醸成」、「確かな学力の形成」に努めてまいります。

全ての子どもたちが、自分の夢や目標をもち、一人一人のよさを発揮しながら、その実現に向けて努力することができるよう、子どもに寄り添い、教え、導きながら、一人一人を大切にすることを目指します。

小学校では昨年度から、中学校では今年度から、「新学習指導要領」が全面実施となったことを踏まえ、児童生徒が、学習内容を日常生活や社会の在り方と結びつけて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進してまいります。

また、教育活動の効果を高める教育課程の編成や、育みたい資質・能力を明確にした組織的・計画的な授業の実践に努め、昨年度まで2年間文部科学省の指定を受けて取り組んだ「カリキュラム・マネジメント」の研究成果を市内全小・中学校で共有するとともに、各校においてさらに深化・充実させてまいります。これからも、子どもたちと教師が共に成長するカリキュラム・マネジメントを目指します。

加えて、昨年度末までに、全小・中学校への1人1台に対応するタブレット端末の整備が完了しましたので、児童生徒の発達段階に応じて、日常の学習にICTを効果的に活用してまいります。その際、指導者の不安解消や、学校間によって指導に差が生じることのないよう、教職員向けの研修等も計画的・継続的に進めてまいります。

なお、令和3年度も引き続き「全小・中学校コミュニティ・スクールのまち」として、市全体で取組の充実を図り、学校と保護者、地域、行政等が双方向で連携を図りながら、これまで以上に、「地域力を活かした学校づくり」と「学校力を活かした地域づくり」を進めてまいります。

そして、ふるさと愛に満ちた子どもを育てるため、ふるさとの歴史や文化、自然、産業、先人の生き方等について理解を深め、特にジオパークや、北前船寄港地など史跡等の地域教材を活用することを通して、「ふるさと・キャリア教育」の推進に努めます。

現在、「働き方改革」が様々な分野で求められております。

教職員の働き方改革につきましては、校務分掌や学校閉庁日等の改善を図るとともに、「中学校部活動指導員」を引き続き配置するほか、「統合型校務支援システム」の導入により、成績処理や指導要録等を含めた、日常業務の負担軽減と平準化を図るなど、教職員の負担軽減に努めてまいります。

併せて、学校給食関係につきましても、昨年度より、全小・中学校の「給食費公会計化」をスタートさせ、これまで各校の教職員が行っていた給食費の徴収や管理、未納対策について、「学校給食管理システム」

を導入し、教育委員会が一括して担っております。昨年度の課題を改善し、さらに円滑な運営ができるようにしてまいります。

さらに、小・中学校の適正な就学支援や、相談活動等の充実を図るため、引き続き就学支援員と学校間連携コーディネーターを配置するとともに、学校の実態を十分に考慮したうえで、学校生活サポートを適切に配置し、関係各課との連携を深めながら、児童生徒の支援の充実に努めてまいります。

生徒指導につきましては、各校において、他を尊重し、多様性を認め合う、温かく、思いやりのある人間関係に支えられた学校生活を送ることができるよう、「居場所づくり・絆づくり」に努めるとともに、学校生活アンケート等により子どもの実態把握に努め、「いじめ問題への対応」や「不登校の未然防止及び解消」に力を注ぐとともに、思いやりの心や自己肯定感の醸成を目指します。

なお、市教育委員会では、学校と一層の連携強化を図り、今日的な課題に対応していくため、今年度新たに「調整会議」を立ち上げることにいたしました。校長会や教頭会、各校の主任等と学校教育課の課長及び指導主事等が、いくつかのグループを構成し、それぞれが必要に応じて「調整会議」を開催して、教育課程や各種施策の具体について協議・検討しながら、円滑で効果的な施策の実現に努めてまいります。

次に**教育環境の整備**につきましては、市内小・中学校普通教室へのエアコン設置が、改築予定の新山小学校や矢島小学校を含めて、全て完了いたしました。また、コロナ禍への対応として重点的に進めてきたトイレの洋式化も、全体の70%まで進んでおります。水道蛇口の自動水栓化も併せて進めているところであり、今後も引き続き「安心・安全な学びの環境」を整えてまいります。

学校の改築・改修につきましては、令和3年度、いよいよ新山小学校の建設工事に着手いたします。工事全体をⅣ期に分けて行うこととし、Ⅰ期工事としては、昨年度整地した中庭に「普通教室棟」を建設し、令和4年秋の完成を目指します。次にⅡ期工事として、既存校舎を一部解体した後、「管理・特別教室棟」を建設し、令和6年秋の完成を目指すものです。その後Ⅲ期工事として残りの既存校舎を解体するとともに、Ⅳ期工事以外構整備、プールの改築を行います。子供たちが日々生活する校地内での工事になりますので、安全確保を最優先しながら、子供たちが新しく生まれる校舎を楽しみに過ごせるよう、工夫を凝らしてまいります。

本荘北中学校の大規模改修工事につきましては、外壁や屋根、校舎内

部の改修や駐車場整備など順調に進んでおり、照明のLED化やトイレの洋式化も合わせて行いながら、令和3年秋の完成を目指しております。

「小・中・高一体型校舎」として整備する矢島小学校の改築事業につきましては、県教育委員会との調整を図りながら、基本設計を終えたところでもあります。令和3年度に実施設計を行い、令和4年と5年、二カ年の建設工事を経て、令和6年春の開校を目指してまいります。

本荘地域を中心とする学校環境の適正化に向けた取組につきましては、『第二次学校環境適正化基本計画』に基づき、「一中学校区1小学校」の基本方針のもと、新山小学校を除いた4校を再編し、本荘東中学校区と本荘南中学校区にそれぞれ1校ずつ小学校を設置するものです。

具体的には、大学教授などの学識者や関係組織、学校運営協議会の代表などで組織する「本荘地域学校再編委員会」を開催して協議を進めているところであり、昨年度は、本荘東中学校区統合小学校の「通学区域」と「建設予定地」について取り決めたところでもあります。

令和8年春の開校に向けて、令和3年度は用地測量や造成設計などを行うとともに、「統合準備委員会」を設置し、校名や校歌などについても議論してまいります。

本荘南中学校区につきましては、本荘東中学校区の統合小学校開校に合わせ、鶴舞小学校の児童と尾崎小学校の約3割の児童が、一校にまとまることとなります。令和3年度は、本荘南中学校区の小学校について、「学校再編委員会」の大きなテーマとして議論してまいります。今まで行ってきた「語る会」や「基本計画の報告会」などで寄せられた保護者や関係者、市民の方々の意見を踏まえながら、使用する校舎などについて、協議してまいります。

学校再編は、児童・生徒や保護者のみならず、市民の生活や「まちづくり」に大きく関わることでありますので、将来をしっかりと見据えながら、児童・生徒や保護者、市民の視点、まちづくりの視点など、複数の角度から見極め、慎重に検討してまいりたいと考えております。

なお、懸案であります岩城小学校の外構につきましては、国の交付金事業として認めて頂くことができましたので、早速災害時に対応した「バリアフリー化対策事業」として、沈下対策と合わせて整備してまいります。

次に、**生涯学習・社会教育の推進**であります。 「教育大綱」とともに『第四次生涯学習推進・社会教育中期計画』に基づき、「市政にかかわる身近な生活課題を学習する場」の提供や、「市民の自発的で自主的な学習活動への支援」、「各種講座・教室等の開催」について、市民の学習ニーズの把握に努め、一層の充実を図ってまいります。

具体的な方策といたしましては、活動情報紙や市ホームページを通して、「宅配講座」をはじめ、各種講座等の情報提供を行うとともに、生涯学習奨励室と生涯学習奨励員との連携による「学習の場」の開設、「生涯学習創作展・発表会」など、学びの成果を披露する機会を設け、学習意欲を喚起するとともに、学習成果を地域で生かす取組を進めてまいります。

また、地域が各学校と連携・協働して子どもたちの成長を支え・育むため、「地域学校協働活動」の充実に努め、「協働活動」、「放課後子ども教室」を継続して実施するほか、地域ボランティアや地域コーディネーターの方々が、学校行事や課外活動などの場で活動する機会の拡充に努めるとともに、「鳥海山・飛島ジオパーク」や「北前船寄港地」、「伝統芸能」など、本市の地域資源を活用した郷土学習や自然体験活動を進めてまいります。

さらに、自学形式による学習支援の場として、長期休業期間を活用して行っている「地域未来塾 学ぶんスペース」につきましては、市内の複数会場で開催するなど、内容の充実に努めながら継続してまいります。

新型コロナウイルスの影響により、昨年度開催延期を余儀なくされた「成人式」につきましては、まだまだ予断を許さない状況ではありますが、令和4年1月8日と1月9日、「ナイスアリーナ」での開催に向け、それぞれ対象者の代表で構成する「実行委員会」を組織し、具体的な内容について協議してまいります。対象者の数は、1月8日が約870名、9日が825名ほどです。

また令和4年の成人年齢引き下げを見据え、今後の「成人式のありかた」につきましては、令和3年度内にお示しできるよう、協議を進めているところであります。

「鳥海山木のおもちゃ美術館」と「あゆの森公園」につきましては、「多世代交流」と「木育推進」の拠点として、一体となった施設の運営に努めるとともに、令和3年度は屋外トイレの整備など、屋外施設の充実に努めてまいります。

また、誕生祝い品につきましても、一品目を増やすほか、「市産材」で制作する木工ブランド品の販売を進めるなど、木育活動及び木育事業の推進に一層努めてまいります。

次に**読書活動の推進**についてであります。中央図書館を拠点として、各地域図書館・公民館図書室が、相互に図書システムネットワークを活用し、市民のニーズと地域の課題解決に適する資料の選定と提供を進めるとともに、病院や福祉施設などを会場とした「移動図書館・移動

文庫」の実施など、非来館者を含め、全ての年代を対象とした市民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

特に、「佐藤憲一教育支援基金」を活用して開催している「由利本荘市図書館を使った調べる学習コンクール」につきましては、図書館の資料を活用した市民の学習意欲を高める事業として、市内各学校や各種団体などの理解を得ながら、実施に向けて積極的に取り組んでまいります。

さらに、授業の補助や、児童・生徒のリクエストなど、学校の要望に応じて図書館の資料を貸し出すとともに、学校図書館の環境整備など、学校との日常的な連携、支援を継続し、児童・生徒の自主的な学習と読書の意欲向上に努めてまいります。

次に**芸術文化の振興**につきましては、次代を担う子どもたちが、芸術を愛し、感動する豊かな心を養うため、新型コロナウイルスの感染防止を図りながら「芸術鑑賞教室」を開催し、優れた舞台芸術に触れる機会を創出いたします。

また、市民の活動意欲の高揚を図るため、「人形劇フェスティバル」など、市民主体の各種事業にも引き続き積極的に取り組み、芸術文化の振興に努めてまいります。

さらに、本荘由利圏域で活動する優れた芸術作家による「由利本荘美術展」を、今年度開館10周年を迎える文化交流館「カダーレ」で開催し、市民が多様な芸術と出会える機会の創出と、新たな芸術文化の芽となる人材の発掘に努め、芸術文化の向上を図ってまいります。

文化財保護につきましては、日本遺産認定などにより関心の高まりを見せている「北前船寄港地」のほか、市内の貴重な歴史遺産の新たな国、県指定や、国登録を視野に入れた調査を進めるとともに、国の重要文化財「土田家住宅」の管理や、天鷲村に所在する市の文化財「鵜沼家」、国の史跡「鳥海山」を構成する「木境大物忌神社」や国登録有形文化財「龍源寺本堂」の屋根の保存修理を支援し、数少なくなった「茅葺き屋根」の保存に努めながら、本市が誇るこれら文化遺産の魅力について、情報発信してまいります。

民俗芸能を中心とする無形民俗文化財につきましても、新型コロナの感染防止対策を講じながら、昨年度中止を余儀なくされた「民俗芸能大会」を開催するほか、民俗芸能伝承館「まいーれ」を拠点とした民俗芸能の公開や保存伝承、活動団体の支援を行いながら、歴史と文化を後世に継承していくため、小中学生をはじめ、継承意欲のある若手の育成に努めてまいります。

郷土資料館につきましては、出土遺物や民俗・歴史資料の貴重な収蔵資料を再点検し、刀剣など美術品の管理に努めるほか、保存処理の必要

な資料については、秋田県立博物館など専門機関の協力と指導を頂きながら、確実に次世代に継承するための方策を講じてまいります。

また、市民に広く本市の歴史と文化を紹介するため、「常設展」のほか、各資料館の特徴を活かした「企画展」を開催いたします。

併せて、本荘郷土資料館の老朽化を踏まえ、文化財専門官と「歴史文化拠点施設検討委員会」による調査・研究をすすめ、「歴史文化拠点施設」整備の「基本方針」を策定いたします。

さらに、「芸術文化協会」や「文化財保護団体」など、市民団体の主体的な活動も引き続き支援しながら、市民が生き甲斐を持って暮らせる芸術文化活動、文化財保護活動の盛んな「文化の香り高く、ふるさと愛に満ちた風土づくり」に努めてまいります。

次に**スポーツ振興**につきましては、スポーツ立市宣言6年目を迎え、「健康で笑顔あふれる地域づくり」を目指し、「する」、「観る」、「支える」スポーツの充実に努めてまいります。

特に、由利本荘総合防災公園「ナイスアリーナ」をスポーツ振興の拠点施設として位置づけ、引き続き、施設の特徴を生かした様々な事業を開催し、「躍動と活力のあるまち」、「市民が主役のスポーツ立市」の推進を、一層力強く進めてまいります。

生涯スポーツの振興においては、市民一人一人が、生涯にわたって豊かなスポーツライフの実現を目指し、そのきっかけづくりとなるように、「チャレンジデー」への参加を推進するとともに、スポーツ推進委員や各競技団体と連携して、ボートやカヌー、パークゴルフ、ソフトボールなど、スポーツ・レクリエーション活動の普及、定着に努めてまいります。

今年は、昨年から延期となった東京オリンピック、パラリンピックが開催される、特別な年であります。

「施政方針」で市長も申し上げましたが、6月8日に本市を通る聖火リレーにおきましては、本市のシンボルである「子吉川」と「競技用ボート」を生かした取組について、準備を進めているところであり、スポーツ立市由利本荘として、他に例のない特色的な取組を通して、スポーツ振興の気運を高めていきたいと考えております。

併せて、市民のスポーツへの関心が高まる機会になるよう、期待しているところでもあります。

競技スポーツの振興につきましては、引き続き3年度も、各競技団体やスポーツ振興大使などと連携してスポーツ教室を開催するなど、指導

者育成と併せ、より一層、競技力の向上に努めてまいります。

また、体育協会の法人化を進め組織強化を図るとともに、競技団体やスポーツ少年団への支援充実も推し進めてまいります。

関連して、プロスポーツである「秋田ノーザンハピネッツ」や、「ブラウブリッツ秋田」と連携してスポーツ教室を行うなど、子どもたちが夢を持ってスポーツに打ち込めるような事業を行ってまいります。

「ナイスアリーナ」では、今年度、全国フットサル選抜大会や全国卓球選手権大会など、大規模な大会が予定されており、引き続き市長部局とも連携を図りながら、ナイスアリーナ等を活用した大規模なスポーツ大会や各種イベント、スポーツ合宿等の誘致活動を推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図りながら、地域経済の活性化に繋げてまいります。

社会体育施設の整備につきましては、令和3年度は、「由利本荘市総合体育館」照明器具のLED化や、「B&G由利海洋センター」プール棟の改修事業などの大規模改修を進める予定であり、これら整備を通して、利便性の向上を図ってまいります。

以上、様々な施策を同時進行で行いながら、教育行政の推進に努め、本市教育の基本目標である「ふるさと愛に満ち創造性あふれる人づくり」を目指してまいります。